

文教委員会資料

所管事務の調査（報告）

（４）「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進 計画（第４次）（案）」について

資料 1

「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画（第４次）（案）」【概要版】

資料 2

「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画（第４次）（案）」

令和４年２月１０日
教育委員会事務局

第1章 第4次計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

子どもたちの読書活動は、言葉や知識を学び、表現力や創造力を豊かにし、何より本は子どもたちに夢や希望を与え、人生をより豊かでより深く生きていくための力を身につけていく上で欠かせないものとなります。

近年、急速な少子高齢化の進行や人口減少への転換、共働き世帯の増加やライフスタイルの変化など、子どもを取り巻く生活環境も大きく変化してきています。

さらに、インターネットやスマートフォンなどの急速な普及による情報化社会の進展や価値観の多様化などから、人と人とのつながりやコミュニケーションの取り方も変化しています。

子どもたちには、こうした様々な社会状況の変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力や、様々な情報を見極め新たな価値につなげていく力、複雑な状況変化の中で、目的を見出し、柔軟に対応していく力等が求められています。

新しい学習指導要領においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、学校教育における言語活動等の充実を図ることが求められており、学校図書館を活用した児童生徒の自主的・主体的な読書活動を支援していくことが必要です。

また、図書館においては、地域の中で、読書活動を身近に感じられる取組を進めるとともに、保護者を含めた家庭における読書活動の支援やICTの活用によるサービスなど、多様な“知りたい”のニーズに応える図書館サービスの充実を図る必要があります。

本市では、平成16（2004）年に「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画」を策定し、その取組を推進してきました。これまでの取組を継続するとともに、発達段階に応じた子どもの自由な読書活動を推進することや自発的・主体的な学習活動を支援するため、第4次計画を策定し、子どもの読書活動を推進します。

2 計画の位置付け

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」として策定するとともに、「川崎市総合計画第3期実施計画」及び「かわさき教育プラン第3期実施計画」などの行政計画とも連携を図りながら、その取組を推進します。

3 計画の対象

本計画では、0歳から概ね18歳以下の子どもを対象とするとともに、取組の内容によっては、保護者や子どもの読書活動を支援する大人も対象とします。

4 計画期間

本計画の期間は、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度までの4年間とします。

第2章 子どもの読書活動を取り巻く現状と第3次計画での取組

1 子どもの読書活動を取り巻く現状

近年、子どもを取り巻く生活環境のほか、情報化社会の進展から、子どもを取り巻く情報環境も大きく変化しています。

令和2年度からは、児童生徒一人ひとりが、1台端末を活用し、学習活動の一層の充実や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善をめざし、学校教育におけるICT利活用として「GIGAスクール構想」の取組も進められています。

また、全国学力・学習状況調査の本市の結果では、授業時間以外で平日に、「全く本を読まない子どもの割合」は、令和3年度、小学生（6年生）約26%、中学生（3年生）約46%となっており、昼休みや放課後、学校が休みの日に「週1回以上、学校や地域の図書館へ行く子どもの割合」は、令和元年度、小学生（6年生）約9%、中学生（3年生）約4%となっていることから、子どもたちの読書習慣の形成は、依然として十分とは言えない状況があります。

2 第3次計画（H30～R3）における主な取組

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進について

ア 保護者向け講座等

- ・市立図書館や地域子育て支援センター等での0～1歳児向けおはなし会、保護者向け読み聞かせ講座の開催 等

イ 資料の作成及び配布などの普及活動

- ・乳幼児向けの絵本リスト「えほんだいすき」、年齢・年代で読んでほしい本をまとめたブックリストなどの作成・配布 等

(2) 地域における子どもの読書活動の推進について

ア 市立図書館における子どもの読書活動の推進

【子どもや保護者が利用しやすい図書館の環境づくり】

- ・「えほんだいすき」などブックリストで紹介している本等のコーナー設置 等

【外国につながるのある子どもや支援が必要な子ども等への読書活動の支援】

- ・外国語での「おはなし会」の開催、大活字本や触って楽しむ布の絵本など必要な支援に合わせた資料・蔵書の充実 等

【季節等の時期に合わせた読書支援】

- ・定期的に季節や行事に関連するテーマを設定した特集展示 等

【来館しなくても本が読める読書活動の支援】

- ・市内21か所に自動車文庫を運行し、図書サービスを展開 等

【ボランティアと連携した子どもの読書活動の支援】

- ・ボランティア団体等と連携し、おはなし会を開催 等

【子どもの読書活動の推進のための学校との連携】

- ・「授業支援図書セット」の学校への貸出
- ・学校への団体貸出
- ・職業体験学習等の受入 等

	学校への団体貸出		授業支援図書セット貸出	
	回数	冊数	セット数	冊数
平成30年度	104	4,047	18	762
令和元年度	107	4,407	23	966
令和2年度	81	3,124	26	1,136

出典：「川崎の図書館」

【子どもの読書活動の推進のための関係機関・団体等との連携】

- ・保育所、民間学童保育等への団体貸出 等

イ 市立図書館以外の施設における子どもの読書活動の推進及びボランティアや民間団体等の活動促進のための支援

【子育て支援にかかわる施設等における子どもの読書活動の推進】

- ・地域子育て支援センターでのおはなし会の実施 等

【こども文化センター等における読書活動の推進】

- ・図書コーナーで地域ボランティア等による読み聞かせ事業の実施 等

【ボランティアや民間団体等における子どもの読書活動の推進】

- ・既存のおはなし会ボランティアグループに向けたスキルアップ講座の実施 等

(3) 学校等における子どもの読書活動の推進について

ア 学校図書館の活用と読書活動の充実

【子どもの読書活動を支援するための広報・普及啓発】

- ・推薦図書リスト「かわさき子ども読書100選」の配布

【総括学校司書・学校司書による読書活動推進への支援】

- ・総括学校司書・学校司書の配置による児童生徒の読書活動の充実等の取組 等

【小学校の学校司書配置校数】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
7校	14校	21校	28校	35校	42校	56校

【司書配置後、貸出冊数の大幅な変化が見られた小学校】

(冊)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
A小学校 (H27配置)	4,528	<u>8,624</u>	<u>12,570</u>	<u>15,790</u>	<u>17,231</u>	<u>14,564</u>	<u>17,162</u>
B小学校 (H28配置)	2,270	2,853	<u>5,048</u>	<u>7,557</u>	<u>6,578</u>	<u>7,250</u>	<u>8,985</u>
C小学校 (H29配置)	4,624	4,490	4,970	<u>9,414</u>	<u>10,183</u>	<u>12,120</u>	<u>19,490</u>
D小学校 (H30配置)	6,145	5,421	5,961	6,670	<u>7,339</u>	<u>8,041</u>	<u>11,502</u>
E小学校 (R1配置)	4,005	4,670	4,307	6,184	6,953	<u>12,812</u>	<u>17,550</u>

出典：川崎市教育委員会事務局調べ

【図書ボランティアによる読書活動推進への支援】

- ・図書ボランティア研修会の開催 等

【児童生徒の図書委員会活動の活性化】

- ・本の貸出・返却作業、図書館の環境整備等の実施 等

イ 学校図書館の役割と整備・充実

【子どもが利用しやすい環境づくり】

- ・蔵書の整備及び特設コーナーの設置 等

【子どもの読書活動の推進のための市立図書館との連携】

- ・「授業支援図書セット」などの活用

【学校図書館の有効活用】

- ・小学校、中学校の学校図書館の開放（令和3年度は10校で実施） 等



授業に関連する特設コーナー

ウ 外国につながる子どもや、支援が必要な子ども等への読書活動の支援

- ・外国関係資料の充実、特別な支援が必要な児童生徒への読み聞かせの実施 等

エ PTAなど学校関係者の読書活動推進に関わる協力体制への支援

- ・「読み聞かせのしかた」についてなどの図書ボランティア研修会の実施 等

オ 保育園等における乳幼児期の子どもの読書活動の推進

- ・発達に応じた絵本の読み聞かせの実施 等

(4) 啓発広報活動の推進について

ア 「子ども読書の日」と「かわさき読書の日」を中心とした啓発広報の推進

- ・各学校からの読書ポスターや標語、本の紹介文の募集及び表彰
- ・「かわさき読書の日をつどい」の開催 等



「かわさき読書の日をつどい」の様子（令和3年度）

イ 「読書のまち・かわさき」通信による継続的な啓発広報活動の推進

- ・「読書のまち・かわさき」通信の発行及び配布

ウ 「かわさき読書の日」を中心とした市立図書館の取組

- ・読書推進活動に関わる優れた取組を実施している団体や個人、学校の表彰 等

エ 企業等と連携した啓発広報活動

- ・市立図書館と川崎フロンターレ選手による読み聞かせイベントの実施
- ・啓発資料の配布 等



『キックオフ！“読書のまち かわさき”』

3 第4次計画の策定に向けて

第4次推進計画では、これまでの取組を踏まえ、子どもを取り巻く環境の変化に合わせてながら、乳幼児期には、親子が一緒に本に親しめるような取組を進めるとともに、学校では、児童生徒の学習活動の充実に資する取組を進めるほか、市立図書館では、年齢に応じて本を選べるような読書支援を進めます。

また、それぞれの発達段階に応じた子どもの自由な読書活動や自発的・主体的な学習活動を支援するため、家庭・地域・学校がより一層連携しながら子どもの読書活動を推進していきます。

第3章 読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画（第4次）

1 基本方針

「読書のまち・かわさき 子ども読書活動推進計画（第4次）」を推進するため、本計画でめざす基本方針を次のとおり掲げます。

【基本方針】

子どもの読書習慣を形成するため、子どもの読書活動の意義や重要性について、市民の理解と関心を深めるとともに、乳幼児期から読書に親しめる環境づくりを進めます。

また、子どもが積極的に読書を行う意欲を高め、読書習慣を身につけることができるよう支援するとともに、家庭・地域・学校が相互に連携しながら、子どもの読書活動を推進します。

2 取組の方向性

基本方針を踏まえ、次の4つの取組の方向性に基づき、具体的な取組を進めます。

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

保護者や地域の大人たちが、家庭における読書活動は子どもの育ちに大きな役割を果たすという意識を持ち、乳幼児期から青年期までの家庭において、読書習慣の形成を図る活動を推進します。

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

図書館においては、幼児が絵本と出会い、言葉を学び、感受性を育むところから始まり、青少年期には自ら選書し、充実した読書活動を行えるよう、発達段階に応じた充実した読書活動を行えるよう支援を行っていきます。

また、地域においては、図書館を中心とした読書支援活動や子どもの成長を支える施設における読書活動、ボランティア・民間団体等との連携・協働による子どもの読書活動を推進します。

(3) 学校における子どもの読書活動の推進

各学校においては、計画的な読書活動の指導を行うとともに、学校図書館が持つ機能のさらなる充実を目指し、学校図書館運営関係者の資質の向上を図るとともに、関係機関とも相互に連携しながら、学校における子どもの読書活動を推進します。

(4) 「かわさき読書の日」を中心とした啓発活動の推進

「読書のまち・かわさき」事業の一層の充実・発展を目指し、家庭・地域・学校が相互に連携しながら、春の「子ども読書の日」、秋の「かわさき読書の日」を契機に、特色ある読書活動の啓発活動を推進します。

3 具体的な取組

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

絵本の読み聞かせを通じて親子がふれあい、本と出会うきっかけづくりの取組を促進するとともに、子どもの読書習慣の形成に向けた大人と子どもと一緒に読書を楽しむ環境づくりのため、各家庭への読書の広がりを支援する取組を進めます。

主な取組	取組の内容
絵本の読み聞かせを通じた親子のふれあい、本と出会うきっかけづくり	・0～2歳児向け絵本リスト「えほんだいすき 赤ちゃんがはじめて出会う絵本」を新生児訪問の際に配布
<u>家庭への読書活動の広がりの支援</u>	・おはなし会や保護者向けの読み聞かせ講座の開催 ・おはなし会で読んだ本のリストの配布
保護者向け講座等の開催	・市立図書館等において、「読み聞かせ講座」を開催
ブックリストやホームページ等での普及啓発	・「えほんだいすき 赤ちゃんがはじめて出会う絵本」等の各種ブックリストの充実及びおはなし会や特集展示での活用、区役所等の関係機関や地域イベント等での配布 ・市立図書館ホームページの「こどものページ」や「ティーンズのページ」に、ブックリスト等の掲載
大人と子どもと一緒に読書を楽しむ環境づくり	・各家庭での「親子読書の日」の設定を促すなど、親子で本に親しむきっかけづくりのための取組を推進

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

市立図書館の利用促進に向け、来館者に対するサービスの充実に加え、図書館を利用していない子どもや保護者に対して、図書館の利用方法や読書の魅力を広く伝える取組を進めます。

また、地域子育て支援センター、幼稚園、保育所、こども文化センターなど、子どもの成長を支える施設とボランティアが相互に連携して、地域における子どもの読書活動の取組を推進します。

ア 市立図書館における子どもの読書活動の推進

主な取組	取組の内容
子どもや保護者が利用しやすい図書館の環境づくり	・発達段階に応じた本の収集についての情報収集と選定・購入 ・年齢に合わせたコーナーの設置
子どもの読書活動を支援するための情報発信	・市立図書館ホームページの「こどものページ」、「ティーンズのページ」、「展示情報」、「イベント情報」等の活用 ・「図書館だより」等を通じた効果的な情報発信の取組を推進
子どもや保護者が本を手に取りやすい環境づくり	・子どもが読みやすい絵本・児童書の新书推荐を作成 ・行事や季節に合う本を選んだ特集展示を定期的実施
子どもが楽しみながら本と出会える機会の提供	・図書館見学ツアーや図書検索機の使い方講習会の開催 ・関係機関等と連携し、子どもに薦めたい本の特集展示やコーナーの設置、本の福袋の提供、読書普及イベント等を開催
中学生・高校生等に対する本との出会いの場の提供	・ティーンエイジャー向けの特集コーナーを設置 ・中学生・高校生・大学生等によるおはなし会やビブリオバトル等を開催

	<ul style="list-style-type: none"> ・ティーンエイジャーによるおすすめ本の紹介やポップの展示 ・『10代に突入したアナタ』におけるブックガイド』を年2回発行 ・市立図書館ホームページに「ティーンズのページ」を設け、親しみやすい情報を発信
<u>年齢に応じて子どもが本を選べる読書支援</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・「えほんだいすき」、「かわさき子ども読書100選 小学校低学年版・高学年版・中学生版」、『10代に突入したアナタ』におけるブックガイド』など、ブックリスト、新着図書案内などを配布、ホームページに掲載
外国につながるのある子ども、支援が必要な子ども等への読書活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語図書や関連情報を収集、特設コーナーの設置 ・大活字本、点字の本、布の絵本、LLブック（写真や絵を使用してやさしく読める本）等の資料の収集・提供
子どもの権利の普及啓発と連携した読書支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「かわさき子どもの権利の日（11月20日）」に合わせ、図書・資料の紹介や絵本の読み聞かせを連携して実施
季節等の時期に合わせた読書支援	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み期間等に合わせ、子どもたちの調べ学習や課題図書の相談受付、パスファインダーの作成・紹介
来館しなくても本が読める読書活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市内21地区に、定期的に巡回する自動車文庫を運行 ・有料宅配サービスの取組を推進 ・電子書籍等の活用、導入に向けた検討
<u>ボランティアと連携した子どもの読書活動の支援</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの活動の場や機会の確保、スキルアップ講座、入門講座の実施 ・「おはなし会ボランティア連絡会」を開催
<u>子どもの読書活動の推進のための学校との連携</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校向けに学習テーマに沿った選書の補助 ・「授業支援図書セット」の提供 ・市立図書館と学校図書館で書誌や蔵書のデータを連携 ・学校と市立図書館による「学社連携会議」の開催 ・学校図書館に研修時の講師派遣
子どもの読書活動の推進のための関係機関・団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等への選書支援 ・「おはなし会用図書セット」、「おはなし会用材料」の活用促進 ・除籍対象となったリユース本の配布 ・地域の多様な主体との連携・協力した取組を推進
図書館職員の知識技能の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・より専門的な知識・技能等の研修の実施

イ 子どもの成長を支える施設やボランティアなどによる子どもの読書活動の推進

主な取組	取組の内容
<u>子育て支援にかかわる施設等における子どもの読書活動の推進</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター等で絵本の読み聞かせ等を実施 ・親と子どもの読書活動の大切さを伝える活動を推進
保育所における園児及び保護者に向けた読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各年齢に応じた絵本コーナーを設置 ・日々の保育の中で発達に応じた絵本の読み聞かせの実施 ・保護者への働きかけとして「絵本だより」の発行や子どもと一緒に「読み聞かせ」や「おはなし」を体験する取組を充実

保育所における地域の子どもや保護者に向けた読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子どもや保護者を対象として絵本の貸出し ・読み聞かせの会を実施
読書を通じた保育園児と中学生・高校生等との交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生・高校生に向けた職場体験学習などにより、乳幼児と中学生・高校生等との交流が促進できる取組を推進
こども文化センター等における読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・こども文化センターやわくわくプラザの図書コーナーの充実 ・地域ボランティア等による読み聞かせや、中高生等が乳幼児に読み聞かせを行うなどの取組を推進 ・図書館で活動する読み聞かせボランティアの紹介・派遣等の協力を得ながら子どもの読書機会の充実のための取組を推進 ・団体貸出やリユース本の提供を受け図書室等の資料を充実 ・図書館だより等の広報物の配布や掲示するなど市立図書館との相互連携による読書活動推進の取組を促進
ボランティアや民間団体等における子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアや民間団体等への活動の場や機会の提供、人材育成等、効果的な連携のための支援の取組を推進 ・地域でさまざまな読書に関わる団体等について、地域家庭文庫開設の状況の広報や情報交換を進めるなど、連携を推進

(3) 学校における子どもの読書活動の推進

学校教育法や学習指導要領等を踏まえ、各学校において、計画的な学校図書の活用を進めるとともに、学校図書館機能の充実や児童生徒の読書活動等の推進に取り組みます。

また、さまざまな支援を必要とする子どもたちに対する読書支援活動は、それぞれの状況に応じたきめ細かい丁寧な対応が求められることから、図書ボランティア等と連携し、安心して読書活動に親しめる環境づくりを進めます。

主な取組	取組の内容
計画的な学校図書館の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校で「学校図書館運営計画」を作成 ・各学校で「読書活動年間計画」等を作成し、朝読書や学校独自の読書週間の設定などによる児童生徒の読書活動を充実 ・GIGA端末や図書資料等を活用しながら、児童生徒の情報活用能力の育成や学習支援を推進
<u>子どもが利用しやすい学校図書館の環境づくり</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>学習内容や児童生徒のニーズに応じた特設コーナーの設置、図書紹介、ポップづくり、季節に応じた館内装飾、書架の整理など、学校図書館の環境づくりの取組を推進</u> ・「学校図書館図書標準」等に基づく蔵書の整備 ・時節や各学校の学習内容に応じた図書の収集 ・近隣の学校間での各種資料等の共同利用や資料の相互貸借等 ・外国につながるのある児童生徒に向け、学校図書館に係る資料のコーナーや世界各国の本のコーナーの設置 ・<u>特別な支援が必要な児童生徒に対して、図書ボランティアの協力を得ながら、読み聞かせ活動を推進</u>

子どもの読書活動を支援するための広報・普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦図書リスト「かわさき子ども読書100選」を配布 ・学校司書による「図書館だより」の発行 ・児童生徒による「図書委員会だより」の発行 ・授業と関連する本を紹介するブックトークなどの実施
司書教諭・図書担当教諭等による読書活動推進への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館運営に関する業務の共通理解や情報共有等のため、図書担当者連絡会を通じた研修を年2回程度実施 ・学校図書館を有効的に活用できるよう、校内研修等の機会を利用しながら、各教員の資質の向上に向けた取組を推進
<u>総括学校司書・学校司書による読書活動推進への支援</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の選書や児童生徒への学習支援等の取組を推進 ・<u>連絡会や研修会を年6回程度実施</u>
<u>学校司書の配置拡充</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>令和6年度までに、小学校への全校配置に向けた取組を推進</u>
図書ボランティアによる読書活動推進への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・図書ボランティアと連携・協力しながら、学校図書館運営の支援の取組を推進 ・全市2回、各区3回程度の図書ボランティア研修会を実施
児童生徒の図書委員会活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校国語教育研究会等で他校の優れた取組を情報共有し図書委員会活動の活性化に向けた取組を推進
学校図書館の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティアの協力を得ながら、学校の教育活動に支障のない範囲で小学校・中学校の学校図書館を開放 ・川崎総合科学高等学校の学校図書館を開放
子どもの読書活動の推進のための市立図書館との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の「授業支援図書セット」等を活用
子どもの読書活動の推進のための関係機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校国語教育研究会等と連携・協力の取組を推進 ・「読書のまち・かわさき」事業推進会議や「読書のまち・かわさき」子ども読書活動連絡会議において情報交換や意見交流を実施

(4) 「かわさき読書の日」を中心とした啓発活動の推進

子どもの読書活動の推進にあたっては「子ども読書の日」（4月23日）や「かわさき読書の日」（11月第1日曜日）に合わせて、図書館や学校、ボランティア等が連携しながら、特色ある読書活動推進の広報・啓発活動を進めます。

また、「読書のまち・かわさき」通信により、さまざまな子どもの読書活動推進に関する情報を広く発信するとともに、川崎フロンターレとの協働によりイベントの開催や啓発物の配布を行うなど、企業等とも連携した読書活動の普及啓発の取組を推進します。

主な取組	取組の内容
「子ども読書の日」に合わせた子どもの読書活動の広報・普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども読書の日」関連ポスターの配布や「読書のまち・かわさき」通信等により、「家読（うちどく）」の普及啓発を推進
<u>「かわさき読書の日」に合わせた子どもの読書活動の広報・普及啓発</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・「かわさき読書の日」に講演会、児童生徒との交流会等を実施 ・<u>児童生徒から募集した読書ポスターや標語、本の紹介文の表彰、及び特に優れた実践団体、個人や学校に対して読書活動優秀団体表彰等を実施</u>

	<ul style="list-style-type: none"> ・読書標語やポスター、市立図書館の活動紹介等を展示 ・優秀な作品を掲載したカレンダー等の作成・配布
「かわさき読書週間」における子どもの読書活動の広報・普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「かわさき読書週間」にアンケートを実施し、学校における読書活動の実態を把握 ・図書担当者連絡会等において好事例を共有 ・市立図書館で、おはなし会・人形劇等の実施 ・図書館だより等の発行・配布
「読書のまち・かわさき」通信による子どもの読書活動の広報・普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等を通じて「読書のまち・かわさき」通信の配布
企業等と連携した子どもの読書活動の普及啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎フロンターレとの連携・協働により、選手等による読み聞かせや人形劇などのイベントの開催 ・選手による推薦図書リーフレットなどの啓発物の作成・配布

4 計画の推進に向けて

(1) 計画の進行管理

本計画は、かわさき教育プラン第3期実施計画における事務事業「読書のまち・かわさき推進事業」に位置付け、プランの点検・評価において進行管理を行います。

(2) 計画の推進体制

ア 「読書のまち・かわさき」事業推進会議

本計画に基づく施策の推進を図るため、学識経験者、学校関係者、社会教育関係者、行政関係者で構成された、「読書のまち・かわさき」事業推進会議において、家庭、地域、学校における子どもの読書活動についての取組状況や諸課題を協議し、子どもの読書活動を推進します。

イ 「読書のまち・かわさき」子ども読書活動連絡会議

子どもの読書活動が行われている現場の意見も聴取しながら施策の推進を図るため、図書ボランティア、総括学校司書、保育園・学校・図書館関係者、その他読書活動に関わっている方（企業等）で構成する、「読書のまち・かわさき」子ども読書活動連絡会議において、子どもの読書に係る取組等に対する意見、提案等を意見聴取しながら、子どもの読書活動を推進します。

ウ 市立図書館と学校図書館との連携会議

各区の市立図書館において、市立図書館と学校図書館担当者との学社連携会議を開催するなど、情報交換・情報共有等を進めながら、相互理解やさらなる連携・協力の取組を進めます。